

自由研削といし取替等業務特別教育(学科課程)開催のご案内【第1回】

労働安全衛生法に基づき、事業者は「研削といしの取替え等又は取替え時の試運転の業務」(労働安全衛生規則第36条第1号)に従事する者に対して安全に関する特別の教育を行わなければならないことが義務づけられています。

当会では、これが特別教育を下記のとおり実施いたしますので、当該業務に従事する方の受講についてご配慮いただきますよう、お願い並びにご案内をいたします。

記

- 開催日時 令和8年8月5日(水)
- 開催場所 東洋紡(株)岩国事業所 体育館2F 学科会場
- 教育時間割等 ※注意事項説明を行いますのでの12時15分迄にご集合下さい。

| 時間 | 科目 | 講習時間 |
|-------------|-------------------------------|------|
| 12:15～12:30 | ※注意事項説明 | 15分 |
| 12:30～13:40 | 自由研削用研削盤、自由研削用といし取付け工具等に関する知識 | 2時間 |
| 14:50～15:50 | 自由研削用といしの取付け方法及び試運転の方法に関する知識 | 1時間 |
| 16:00～17:00 | 関係法令 | 1時間 |

- 受講料 会員 6,600円(税込み) 非会員 8,800円(税込み)
- テキスト代 「グラインダ安全必携」 定価1,320円(税込み)
- 受講定員 40名(定員になり次第締め切らせていただきますのでご了承ください。)
- 申込期限 **(窓口)令和8年7月24日(金)(郵送)令和8年7月16日(木)**
- 申込方法 別紙申込書(受講票)に所要事項を明確に記入し、受講料及びテキスト代を添えて当支部までお申し込みください。
* 受講を中止・欠席された場合は、既納の受講料は返金できません。
- 申込先 (一社)山口県労働基準協会 岩国支部 (先ずは電話かFAXでご予約をお奨めします)
〒740-0004 岩国市昭和町2丁目5-5(和光昭和町レジデンス1F)
電話:0827-21-4403 FAX:0827-21-4402

10. 修了証明書

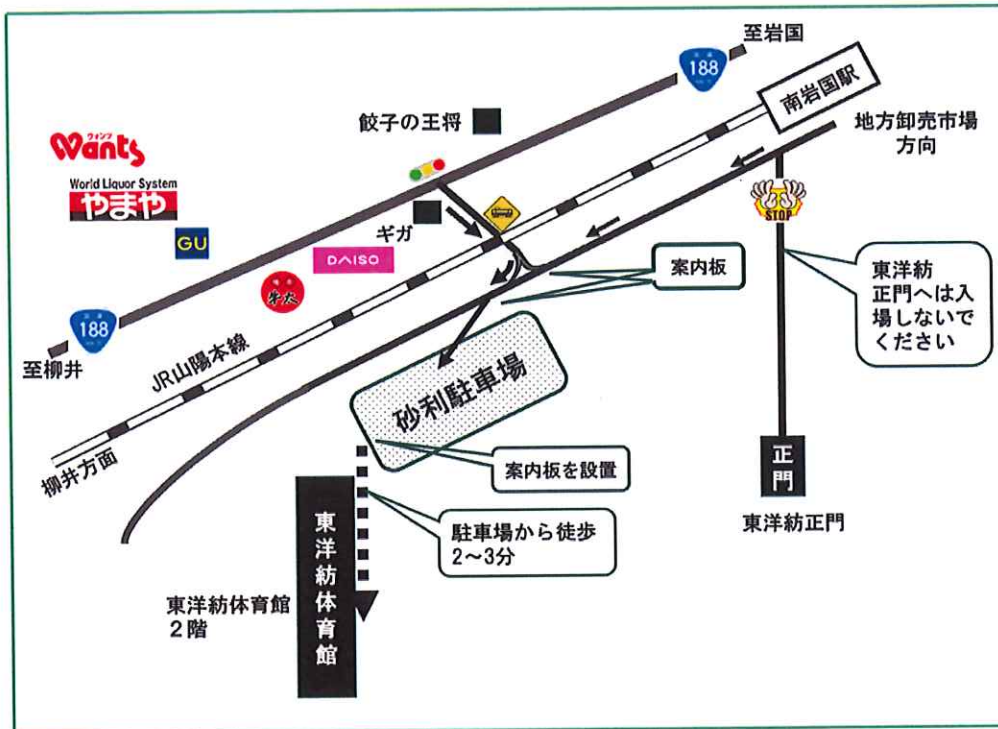
この特別教育は規程上、学科教育と実技教育が行われるものですが、今回の教育は学科教育(4時間)のみ行います。したがって、修了者には学科教育のみの「特別教育修了証(学科課程)」を交付し、事業者には「特別教育修了証明書」を発行いたしますが実技教育(2時間)については、事業者の責任において、実施いただくこととなりますので、ご承知お祈りいたします。

11. 注意事項

- 受講申込受理後、受講票を発行しますので、講習当日受付に提示し必ず検印を受けてください。
- 本教育は法定の必要時間行われるものであり、遅刻、早退等があった場合、無効となり修了証は交付されません。

『人材開発支援助成金(建設労働者技能実習コース)』のご利用にあたっては、受講開始日の1週間前までに計画届の提出が必要です。詳しくは管轄の労働局にご確認ください。

東洋紡学科会場



【喫煙所利用に関する重要なお知らせ】

喫煙所は、会場のご理解により設置しております。

ご利用にあたっては、
下記ルールを必ず厳守してください。

- ・ 指定された場所で喫煙してください
- ・ 各自で携帯灰皿をご持参ください
- ・ 吸い殻のポイ捨ては厳禁です
- ・ 周囲への配慮を徹底してください

【重 要】

上記ルールが守られない場合は、
喫煙所を廃止し、
全面禁煙といたします。

皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

当日緊急連絡先 080-1189-2613

